

各市町の介護予防事業

◎志摩市

●一般介護予防事業（すべての高齢者が利用できます。）

（１）介護予防教室等事業	
内 容	一般高齢者の集まりを対象に運動機能向上、認知症予防等をテーマに教室を実施する
頻 度	各地区による
場 所	市内施設
実施主体	市介護・総合相談支援課

（２）健脚運動推進事業	
内 容	高齢期の運動指導者養成講座を修了したお達者サポーターが各地区老人クラブやいきいきサロン等で健脚運動を実施する
頻 度	各地区による
場 所	市内施設等

（３）地域介護予防活動活性化事業	
内 容	健脚運動を中心とした介護予防のための事業の実施や継続を地域の自治会等に委託し、地域の介護予防の推進を図る
頻 度	月２回程度×１５地区(継続)
場 所	市内施設等
実施主体	希望自治会等へ委託

（４）ボランティアポイント制度	
内 容	ボランティアポイント制度への参加により、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進と地域での支え合いの体制づくりを図り、もっといきいきとした地域社会をつくることを目的とする。
頻 度	随時
場 所	市内いきいきサロン、介護施設等
実施主体	市介護・総合相談支援課

（５）認知症早期発見・早期対応事業（もの忘れ相談）	
内 容	もの忘れ等の認知症状や、認知症介護についての相談・スクリーニングを実施し、必要な支援につなげる。
頻 度	６回（相談会）ほか 随時
場 所	市内施設
実施主体	市介護・総合相談支援課